

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化 のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や自然災害の激甚化・頻発化等を受け、SDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けたさらなる取組が急務となっている。とりわけ、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指す学校施設のZEB化の推進は重要である。

こうした中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う、環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進事業が行われてきた。この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、補助事業の優先採択等の支援を受けることができるようになっており、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域等の学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、国庫補助単価の8%の加算措置が行われている。

エコスクール・プラスでは、児童生徒に快適な教育環境を整えることに加え、太陽光発電や壁面緑化、自然採光などを取り入れた学校施設を身近な教材として活用することによって、環境問題や最新の科学技術などを学ぶ貴重な教育機会を提供している。

これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実を図るためには、より多くの学校での実施が重要であり、さらに加速して事業を実施することが必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行うこと。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく、LEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業を行う学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- 2 カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月7日

名古屋市会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
農林水産大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		